

令和6年第2回
教育委員会定例会
会議録

令和6年2月15日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年第2回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和6年2月15日（木） 開会時刻午前10時00分 閉会時刻午前11時05分	
開 催 場 所	朝霞市役所 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和6年第1回

教育委員会定例会

令和6年2月15日(木)
午前10時00分から
午前11時05分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀 川 政 昭
生涯学習部次長兼図書館長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳

学 校 給 食 課 長
教育総務課主幹兼課長補佐
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長

長 谷 修
多度津 みどり
赤 澤 由美子
又 賀 俊 一

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長

斎 藤 勉
佐 藤 卓

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ①第48回朝霞市小・中学校図工美術展について
- ②いじめに関する調査結果について
- ③誰でもOK!記録を破れ!について

◎提出議案

- 議案第21号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて
- 議案第22号 学校歯科医の解職と委嘱について
- 議案第23号 学校薬剤師の解職と委嘱について
- 議案第24号 朝霞市教職員事故を受けた再発防止策の検討報告書について
- 議案第25号 入学準備金貸付決定について
- 議案第26号 朝霞市立小・中学校職員の人事の内申について
- 議案第27号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和6年第2回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第1回教育委員会定例会臨時会及び令和6年第1回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議ございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が3件、提出議案が7件でございます。

なお本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「2点目いじめに関する調査結果について」、「議案第24号 朝霞市教職員事故を受けた再発防止策の検討報告書について」及び「議案第25号 入学準備金貸付決定について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また「議案第26号 朝霞市立小・中学校職員の人事の内申について」及び「議案第27号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。

なお会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより採決いたします。

教育長報告事項2点目並びに議案第24号、第25号、第26号及び第27号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目並びに議案第24号、第25号、第26号及び第27号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決します。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年1月の教育長月間行事実績及び令和6年3月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料の通りとなります。

これらにつきまして御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料の通り承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項の1点目及び3点目につきましては、担当からの説明を省略いたします。

それでは、非公開とされた2点目以外の報告事項について、御質問をお受けいたします。

ございませんか。

それでは、御質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第21号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

「議案第21号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて」を議題とします。

提案理由につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第21号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市教育委員会表彰の被表彰者の決定に関するものでございます。

朝霞市教育委員会では、本市の教育、学術、文化などの振興発展に貢献した方を表彰しております。

今回は、10年以上教育行政委員として、本市教育行政の振興に功労のあった者として4件、10年以上学校眼科医として本市学校保健の維持・増進に功績のあった者として2件、10年以上

学校内科医として本市学校保健の維持・増進に功績のあった者として1件、10年以上生涯学習又は青少年育成の活動の推進・発展に寄与し、市民の模範となる個人又は団体として2件、学業等において優秀な成績を収めた団体又は個人として11件を被表彰候補者とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

ございませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第21号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第21号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第22号 学校歯科医の解職と委嘱について

○二見教育長

次に、「議案第22号 学校歯科医の解職と委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第22号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、学校歯科医の解職及び委嘱を行うものでございます。

朝霞第九小学校の学校歯科医である丹羽 ひさゑ氏が、令和6年3月31日をもって辞任する旨の届けが提出されたことに伴い、朝霞地区歯科医師会の推薦に基づき、朝霞第二中学校の学校歯科医の藤井 よう子氏を朝霞第九小学校に変更し、朝霞第二中学校の学校歯科医として、小澤 重幸氏を委嘱するものです。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第22号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第22号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第23号 学校薬剤師の解職と委嘱について

○二見教育長

次に、「議案第23号 学校薬剤師の解職と委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第23号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、学校薬剤師の解職及び委嘱を行うものでございます。

朝霞第五小学校の学校薬剤師である藤原 艶子氏及び、朝霞第三中学校の学校薬剤師である渡邊美知子氏が令和6年3月31日をもって辞任する旨の届けが提出されたことに伴い、朝霞地区薬剤師会からの推薦に基づき、朝霞第五小学校の学校薬剤師として、星野 純貴氏を、また朝霞第三中学校の学校薬剤師として、関 昌之氏を委嘱するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第23号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第23号は原案の通り可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ②いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第24号 朝霞市教職員事故を受けた再発防止策の検討報告書について

議案第25号 入学準備金貸付決定について

議案第26号 朝霞市立小・中学校職員の人事の内申について

議案第27号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これもちまして、令和6年第2回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。